

農業委員会總會議事録

令和元年 5 月 30 日

高千穂町農業委員会

議 事 録

期 日 令和元年5月30日 午後3時30分～

場 所 高千穂町役場 大会議室

出席委員

原田文男	甲斐謙二	安在昭則	佐藤公也
佐藤恒和	佐藤春男	福原良治	興梶達彦
佐藤收喜	須藤邦生	竹次民生	松川智年
甲斐泰郎			
藤本道廣	尾賀徳光	坂本安則	甲斐正廣
甲斐 誠	甲斐雅通	佐藤政信	土持陽宏
田上孝生	内倉眞澄	佐藤則行	佐藤弘文

欠席委員

福嶋信二	市野辰廣	興梶香月	佐藤 眞
林 順善			

事務局 甲斐 徹 甲斐順久 甲斐孝行 安在保久

議 事 日 程

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人の指名
- 3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請

・開会

・会長あいさつ

・議事録署名人指名

15. 福原良治委員 16. 安在昭則委員

・議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請

議案第1号－1

(事務局説明) 議案1－1について土地の表示、譲渡人、譲受人・氏名・法令等説明。

3筆870㎡について、贈与による所有権移転です。農業振興地域内農用地ではないため、農地法3条の下限面積要件に係る高千穂町別段面積10aを適用します。

(担当委員説明) 譲渡人は町外遠方で生活しており、父が譲受人の母と兄妹という間柄です。譲渡人の家は取り壊されて誰もいない状態であり、土地をすべて身内に処分したいとのことで今回の申請となりました。譲受人の母と場所について確認しましたが、現在入手している公図で確認できる農地が1筆しかありませんでした。過去に基盤整備がされた時に土をとるために削られたという話も聞かれました。基盤整備の影響で地番がなくなったのかとも思われます。

(議長) ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

(委員) この地域については地籍調査は完了しているのですか？

(事務局) 過去に基盤整備がなされた時に、その区域については実測に基づいて登記がされているようです。しかしながら、基盤整備されなかった区域については地籍調査も終わっておらず、公図と現況が噛み合わないような状態です。

(担当委員) 3筆のうち2筆は書面上は地番が出てきますが、現地の特정이難しい状況です。しかし、地元でいろいろな手続きをする際に出てくる為、遠方の譲渡人の許可などで手続に手間取ることも多く、現地にいる譲受人にもらってほしいということのようです。

(委員) この取引について嘱託登記はできるのですか？

(事務局) 前提として譲受人は認定農業者ではないため適用できません。

(委員) 現地が特定できない農地について、登記そのものを抹消できるのでしょうか？

(事務局) 申し訳ありません。確認して次回報告いたします。

(議長) 他に質問がないようですが、3筆のうち1筆は許可できるが、残り2筆は保留ということではいかがでしょうか？ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により一部承認一部保留となった～

(議長) ありがとうございました。議案については以上です。

以上議事録の正確を証するため署名捺印する。

会 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印